



森林を守り、育て、活かし、豊かな森を未来に引き継ごう



■表紙写真 題名：「森と川がくれた笑顔」 撮影地：静岡市清水区西里 西里キャンプ適地 撮影者：杉田 悠一郎（静岡市）

本誌のバックナンバーは、静岡県山林協会ホームページでご覧いただけます。
ホームページには、林業への就業を考えている方の参考になる記事も掲載しています。

URL : <https://www.moritohito.jp>



INDEX

23 事業体等紹介 No.24（遠州みらい森林組合）
遠州の森林を豊かに健やかに未来へとつなぐ

4 支部だより①（伊豆森林組合）
伊豆半島南部森林に想う

5 支部だより②（井川森林組合）
南アルプスの麓、地域の未来を紡ぐ森林組合

6 県庁だより①（経済産業部 森林・林業局 林業振興課）
静岡県における県産材利用促進の取組

7 県庁だより②（くらし・環境部 環境局 自然保護課）
ニホンジカ管理の取組

8 本部情報
令和7年度第3回理事会及び県森林・林業関係幹部職員との
意見交換会の開催
治山、林道技術研修会を開催

事業取材

● No.24

遠州の森林を豊かに 健やかに未来へとつなぐ

遠州みらい森林組合

令和8年4月1日に森町森林組合と掛川市森林組合が合併し、遠州みらい森林組合が発足。新組合が目指すことや合併に至る経緯などについて取材したので報告します。

百年先を見据えた林業経営のために

令和8年4月1日に森町、掛川市の2つの森林組合が合併し、遠州みらい森林組合が誕生しました。4月9日に森町文化会館で行われた創立記念式典では、「人手不足、採算性の問題、資機材の高騰など、林業を取り巻く現状が厳しい中、“これまでのやり方の延長では大切な森林を守り切れない。この危機感が合併を決断させた”」、さらに「合併は単なる組織の統合ではなく、未来の森を守るための『覚悟の共有』であり、新組合では『守る森林』から『活かす森林』へと進化していく」と新組合長に就いた甚沢万之助氏が挨拶され、新たなスタートへ強い決意が感じられました。



▲甚沢組合長

相談し合える間柄だった両組合

今回お話を伺ったのは、『業務提携研究会』に職員代表として参加するなど、合併に向けた実務的な準備を整え、新組合ではリーダー役を担う元森町森林組合の鈴木清之氏（現森事業部長）と元掛川市森林組合の尾崎友昭氏（現掛川事業部長）です。

両組合の交流の始まりは合併の話が出るはるか前、約25年前に遡ります。お二人が入職された頃には職員同士

での親睦会が開かれ、その後、役職員の交流にも発展。合併時に「隣の組合の職員の顔を知らないなんてことはなかった」と鈴木氏。平成18年頃には、電子入札や森林経営計画、森の力再生事業など、林業をめぐる制度が次々と変わる中で、お二人は年齢も近いこともあり、「どうやってるの?」と相談し合える関係がすでに築き上げられていました。

さらに、平成29年の遠州森林認証グループの発足により、FSC森林認証の国際基準の中で、お互いの施業方法や安全対策等をどのように行うのか考える中で、両組合の関係はさらに深まりました。両者の関係は、中遠地区の同志として自然と積み上げてきたものでした。



▲尾崎氏(左)・鈴木氏(右)

職員のボトムアップが重要

身近な相談相手であった両組合ですが、お互いの業務をもっと知ってみようと、令和2年から3年にかけて合同で県の組織力向上研修を実施。それを経て、行政のリードによらず組合独自の取組として、令和4年に『業務提携研究会』を立上げて、両組合の役員レベルが業務提携の方策等の検討を始めました。同時に『組織力向上研修 実践編』と称した職員レベルでの検討も



▲記念式典 出席者記念撮影

進めます。両組合職員19名が参加し、森林・林業・木材・組織等に関する講演等の集合研修に加え、総務経理共通化、施工管理共通化、組織マネジメント共通化、共同施業、共同運行トラック導入の5チームを編成し、業務協力や共同施業等を実践。この実践編により、個々の仕事が“合併したらどうなるか”を実際に検証しながら職員の理解を深めることができました。これは職員にとって重要なプロセスとなるものでした。役員による業務提携研究会からの方向性を受けながらも、職員が自分たちで考え実践し、ボトムアップが図られたこと、この過程こそが合併に至るプロセスの大きな特徴の一つです。

オリジナルで作り上げた 合併の基本事項

『業務提携研究会』は『新しい森林組合の将来像』をまとめ、「掛川・森の合併により、中遠地域での中核的な森林組合を目指す」ことを示します。特に人材の確保・育成は「人材の確保育成なくして組合員サービスの向上なし」という観点から重視します。そして、令和6年に『合併協議会』が発足。協議会は両組合の役員に加え、県中遠農林事務所、森町、掛川市、県森連の担当者も加わり、行政を跨ぐ組織となることに伴う調整等や合併契約を詰めていきます。最終的に出来上がったものが『新しい森林組合 合併の基本事項』です。

この基本事項をまとめることが合併において最も大変なことだったと二人は言います。過去に合併した組合の契約書

や合併の基本事項を集めたり、話を聞きに行ったりしたが、どこも用紙1枚2枚程度の定例的な内容だったそうです。しかし、考え方のベースをしっかり決めておくことが、その後の進行をスムーズにすると考え、雛形の文書や参考になるものが無い中で、全てをオリジナルで作り上げていったのです。基本事項は『合併の概要』、『新組合の骨格と運営組織の統合』、『新組合の基本方針と主たる事業の基本計画』の3本立てで、20ページにも及ぶ内容となりました。

この中には『一方に合わせることに拘らず、両組合の良さを活かす創造的統合を目指す』や『統合に時間を要する事項は、緩やかでも確実な統合を目指す』などの方針や、新組合組織体系図が示されるなど、いずれかの吸収合併ではなく対等合併であるという合併の基本姿勢が明確に示されました。また、現職員は全て引き継ぐことを示して職員の不安を払拭。さらに森と掛川の両事業所の存続を示し、組合員の「合併で相談窓口の場所が遠くなってしまうのでは?」といった不安にも応えています。

新しい組合の目指す姿

新しい組合の基本方針では、両組合がこれまで大切に、得意としてきたことを、新しい組合でも活かしていくことが示されています。例えば、掛川では皆伐施業や、薪、医療用スギ花粉の生産、E-MTBツアーなど多様な森林の価値創出、森町では災害対応サービスの提供や支障木伐採、特殊伐採が行われてきました。そして、森林GISデータの蓄積や10tトラック運行計画など、長年共同で取り組んできたことも含め、それら全てを新しい組合でも活かし、さらなる飛躍を目指します。加えて、『組合員と

の意思疎通の強化』、『職員の確保・育成・定着』、『地域の多様な関係者との連携』という『新しい森林組合の将来像』で掲げた点を深く掘り下げ、方針を掲げました。時間をかけて『合併の基本事項』を作成したことで、その後の定款作成、設立手続きをスムーズに進めることができたと言います。

実務面の統合作業における苦労

その後は令和7年8月、9月に両組合員への説明会の開催、10月に合併契約締結。11月に合併総代会(森町)、合併総会(掛川)を開催し、令和8年4月1日に『遠州みらい森林組合』が誕生しました。合併の方向性は『新しい森林組合 合併の基本事項』により明確にされていましたが、いざ合併となると、就業規則や給与体系など、実務面での細部を統合しなければなりません。そういったルールを決めることにも苦労したとお二人は言います。

例えば、森町は自前で、掛川は組合支給されていたチェーンソーの対応や、掛川は隔週で週休2日、森町は日曜日のみとされていた休暇の取扱いなどが挙げられます。休暇については、合併を機に完全週休2日の実現を希望する職員もいれば、休日が増えて欲しくない日給月給の職員もいるなど、要望も様々でした。新組合の“組合員サービスの向上を目指す”という目的から「土曜日でないと組合に相談に行けない組合員もいるし、土曜日でなければ行けない現場もある。サービスの提供ができるための出勤日は確保しておいた上で、職員が自分のライフスタイルによって休める日を有休の制度として確保する。そういう制度の根本を説明して理解してもらいました。」と尾崎氏。新しく

整備を進めている人事制度についても、職群を整理し、昇格の仕組みを構築するなど、大きな成果を成し遂げており、「合併作業はもう二度とやりたくない」と笑って言うお二人でしたが、その苦労は計り知れません。

業務多忙な時等にお二人で瀬戸内のしまなみ海道にサイクリングに出かけたり、福島県の三春滝桜を観桜して心機一転を図ったこともあったとのこと。「苦労は多かったですが、役員さんや部下の課長さんたち、コンサルの先生方にも強力に支えていただけたので、ここまでやることができました」と感謝を述べるお二人。多くの人たちによってこの合併が成し遂げられたことは言うまでもありません。

「人」がすべての原点

森林組合の合併は全国各地で行われていますが、通常は行政や県森連からの指導によって始まります。しかし、今回は両組合の順調な組合運営の中で、あえて自発的に将来を見据えて合併という選択肢を取った初めての例ではないでしょうか。

地域の森林を次の世代へと繋いでいくために選択した合併。「志を同じくする人と人が結び合い、支え合い、未来を創っていく、『人』が全ての原点である」、「組合員、職員一人ひとりの想いこそが、この組合の力であり、遠州みらい森林組合の未来そのものです。」と榛村副組合長は記念式典で挨拶されました。



▲榛村副組合長

二つの組合の長い歴史、誇りや培ってきた技術等を踏まえつつ、遠州みらい森林組合が新たな挑戦を始めました。地域の森林管理の中核的な森林組合としての飛躍が期待されます。



▲森林組合の皆さん

支部だより①

伊豆半島南部森林に想う

伊豆森林組合 元筆頭理事 土屋 茂

在住する河津町の森林資源活用や森林整備の提案等をいただきました。

伊豆森林組合の理事として令和2年6月から2期6年間業務運営に関わらせていただきました。現在は、相談役として森林組合の職員と河津町における森林資源活用について情報等の提供をおこなっています。

伊豆森林組合は平成12年度に下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町の1市5町の各森林組合が広域合併し伊豆森林組合として発足し現在に至っています。

組織規模としては組合員数2800人程、業務に当たる従業員数は事務職、技術職を合わせ19名の小規模事業体です。

しかしながら、毎年綿密な事業計画の策定に基づいた健全な経営、入り組んだ急峻な地形で作業効率の悪い現場が多い中、高度な技術力で堅実な作業、少数精鋭で頑張る職員の皆様の努力に改めて敬意を表すところです。



▲筆者

私の住む河津町は天城山脈国有林のすそ野に位置し町の総面積の82パーセントが森林です。私は趣味で20代より凡そ40年間狩猟をやっていたので山には良く親しんでいた一人です。当時を振り返り僅か20～30年の間に森林の荒廃は目に余るものを感じています。且つて歩いた植林地はその後の手入れがされてなく荒れ果て、日中でもうす暗く中に入ると方向が分からない不気味な山と化しています。

下草が生えず山の保水力がないため大雨には一気に川へと流れ込み増

水した川の護岸はいたるところが削られ濁流となって川下、海へと押し流しています。

近年河津の海でも海洋汚染が進み磯焼けによる海産物の被害を耳にしますが山の荒廃がその原因の一つになっているような気がします。その他山葵田など湧水量の減少も耳にしますが、この事にも何らかの影響を与えているように思えてなりません。

私の集落には神聖なる山といわれる鉢の山があります。山頂までハイキングコースが整備され大自然を求めハイカーも訪れる人気スポットになっています。

この町有林を町より当組合がここ数年間伐を委託され作業をすすめて来ましたが、波及効果で隣接の民有林などを含め手入が進み、今では山頂から海が眺められる様になるなど、且つての美しくきれいな山並み風景に生まれ変わりつつあります。この一帯は清流佐ヶ野川上流の三段滝や優美な三筋山などの自然を求める観光客も多くキャンプ場もあり隠れた観光スポットになっています。

鉢の山を含め一帯凡そ300haは町有地で多くは手つかずの荒野であり引き続き町当局には自然を生かした森林資源の保全事業を強くお願いするところです。



▲鉢の山

その他天城街道沿いに登尾町有林があります。十数年以前に一部間伐がされましたが、その後ほとんど手つかずの放任林となっています。この地は大事な水資源河津川の源に位

置し、近くには河津七滝があり一帯が国有林、民有林を含めた広大な天城連山の植林地です。

この町有林を花粉発生源対策として有望種の植林や、景観を重視した広葉樹林への転換などSDGsやカーボンニュートラル等環境に配慮した先端的なモデル林として皆伐再造林等森林整備を是非検討いただければと思います。

令和6年度より個人から徴収の森林環境税が創設され、森林環境譲与税は全国各自治体に配分されています。税の有効活用からも町主導の森林整備事業を進めていただく事は、付近一帯植林地への波及効果につながると大いに期待される場所です。

天城は昔から交通網の難所です。この広大な天城の自然に人の手を入れ僅かでも光を当て、ひいては伊豆人悲願の伊豆縦貫自動車道全線開通の引き金にもつながる話題の一つになりえるような気がします。

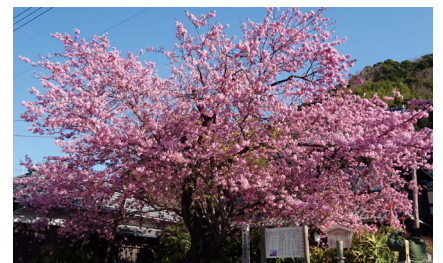


▲筆者

未来の伊豆南の森林を守り育てていくには行政、森林所有者の理解、協力なくして成り立ちません。

是非とも関係の自治体等行政機関、関係団体、業界の絶大なご支援のほどをお願いするところです。また、森林組合等森林整備を担う業界は労働力の確保や半島ゆえの地理的ハンディを抱える中、豊かな伊豆の森林資源を守り育てていくよう心より願ってやみません。

普段身近で何気なく存在している森林環境について改めて見つめ直し感じたことを思うがままに書かせていただきました。



▲河津桜 原木

支部 だより②

南アルプスの麓、 地域の未来を紡ぐ森林組合

井川森林組合 総務課

地域に根ざした組合の取り組みや井川の暮らしを守る使命などについて紹介いただきました。

はじめに

静岡市の中山間地、南アルプスの大自然に抱かれた井川地区。私たち井川森林組合は、この急峻な山々に広がる広大な森林の手入れを担っています。今回は、井川に根ざした森林組合としての取り組みと、私たちが背負う未来への使命をお届けします。

困りごとに寄り添い、地域に無くてはならない組織へ

かつて人口が多く林業が盛んだった時代、当組合は林業一本で組合員のための組織として機能していました。今、先人たちが植林してきた森へ入ると、「よくぞこれほどの急斜面や奥地に木を植えたものだ」と、当時のたくましさにただただ驚かされます。

しかし時代は変わり、人口や地域の民間業者が減少していく中で、組合に任される役割が年々増えていきました。現在は、井川の自然を満喫できるキャンプ場「静岡県県民の森」(県指定管理)、地域住民や観光客の足となる「井川湖渡船」(静岡市委託)、さらには電力会社から任された「河川パトロール」や「流木処理」まで担っています。また、公共工事に使用される「骨材(砂利や砂)」の採取から販売にいたるまで一貫して手がける事業も、地元業者協力のもと、地域のインフラ維持のために当組合で行っています。

現在の私たちは、「組合員のための組織」という垣根を超えて、交通、観光、

エネルギー、土木インフラの基盤まで支える「地域に無くてはならない組織」へと姿を変えているのです。



▲渡船

先人の足跡を受け継ぐデジタル技術の活用

こうした多角化事業を維持し、時代に即した工夫を重ねる上で、業務のデジタル化は必須です。

私たちが森林整備を行う施業現場でも、対象地を特定し範囲を決める調査・測量作業がすべてのスタートラインとなります。先人が手塩にかけて育てた森をしっかり受け継ぐため、当組合では境界を判別する作業の支援や測量効率向上のため、令和5年に「GNSS(高精度衛星測量)」を導入しました。人工衛星の電波を活用して少人数でもスムーズに特定・完結できるよう、身近なデジタル技術を実務に組み込んでいます。

さらに一歩進んだ省力化へのアプローチとして、ドローンを活用した森林資源調査の実証実験にも取り組みました。空撮データを基に森林資源量を解析し、従来の毎木調査に代わる効率的な手法を模索しています。これらデジタル技術の導入により、調査・施業業務の効率は着実に向上しました。現代の技術者にはチェーンソーの技術だけでなく、新しいITツールの操作やデータ解析への対応など、現場作業からデジタル処理にいたるまで、多角的な実務対応が求められています。



▲GNSS

未来へ繋ぐ人材の育成への想い

当組合を持続可能な組織として後世に残していくためには、これらあらゆる業務に対応できる「人材」が絶対に欠かせません。だからこそ私たちは、ただ労働者の人数を増やすだけではなく、林業技術と最先端IT、さらには地域インフラ管理まで柔軟にこなせる「これからの井川を担う人材」を育てていく必要があると考えています。

その一歩として、「井川森組の職場体験や地域体験(インターンシップ)」に取り組み、若手人材の確保に成功しました。井川で働くということは、単に仕事をこなすだけでなく、地域のお祭りやイベントへの参加など、住民との密接なコミュニケーションも含めて「井川を生きる」ということです。この地域に開かれた交流に共感し、文化を大切にしながら、技術と知恵を磨いてくれる新たな仲間の育成に力を注いでいます。



▲お祭り

おわりに

筆者自身、井川に移住して今年で25年目を迎えます。かつて外から来た私が、この地のお祭りに混ざり、豊かな自然と温かい人々に包まれて、現在は組合の職員として井川の「今と未来」を背負う立場にあることに、深い感慨を覚えます。先人たちが命がけで受け継いできた南アルプスの豊かな森と、かけがえない井川の暮らしを守るため、私たちはこれからも井川らしさを大切に、時代の変化としなやかに調和しながら、地域と共に歩いていけたらと思っています。



▲植林

県庁だより①

静岡県における 県産材利用促進の取組

経済産業部 森林・林業局 林業振興課

県が進めているしずおか木使い推進プランの民間部門における取組について紹介いただきました。

はじめに

2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、令和3年に改正された「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用促進に関する法律」。略称「都市(まち)の木造化推進法」(以下「法」という。)では、法の対象がこれまでの公共建築物から、民間建築物を含む建築物一般に拡大されました。こうした国の動きに伴い、県では、公共建築物における県産材の率先利用に加え、民間の非住宅建築物における県産材利用を促進するため、令和8年3月に「しずおか木使い推進プラン」(第7期)を策定しました。

本プランは、法に基づく都道府県方針であり、公共部門における目標・取組や、民間部門における利用促進の取組、推進体制を定めるものです。

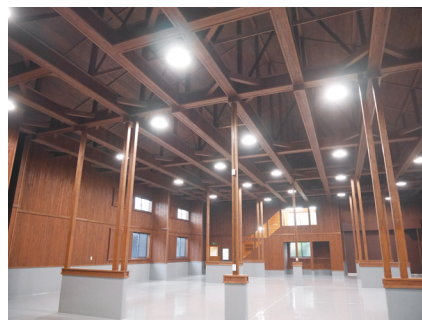
今回は、本プランの民間部門における利用促進の取組の一部を紹介します。

県産材を利用した建築助成事業

県では、地域認証材である「しずおか優良木材」や、静岡県産JAS・JIS製品(以下「しずおか優良木材等」という。)を利用して住宅・非住宅建築物を建築する施主に対し、助成する制度を実施しています。

令和7年度の助成実績は、住宅で1,082件、非住宅建築物で40件です。本助成により、住宅の新築・増改築で約5,800㎡、リフォームで約22,000㎡、非住宅建築物の新築・増改築で約500㎡、木質化で約2,000㎡の県産材利用につながりました。

令和8年度は、住宅助成において要件の見直しを行い、しずおか優良木材等の最低利用量について、新築・増改築は10㎡以上、リフォームは20㎡以上に変更しています。補助上限額に変更はありません。

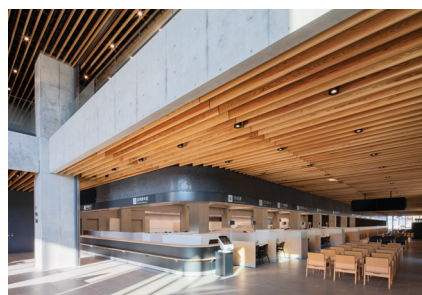


▲令和7年度建築助成事業を活用して整備された倉庫(掛川市)

表彰制度について

木を使った建築物の魅力や良さを広く発信するため、県産材を効果的に利用した建築物を表彰する「しずおか木使い建築施設表彰」を隔年で実施しており、令和8年度は6回目を迎えます。

県内の民間企業や市町が、県産材を活用して整備した非住宅建築物を対象としており、過去には、浜松いわた信用金庫本部・本店や島田市役所新庁舎などが受賞しています。



▲島田市役所新庁舎(第5回表彰優秀賞、島田市)

表彰式は、令和8年10月に予定しており、受賞作品は県のホームページに公開する予定です。

しずおか県産材利用促進協定

令和3年の法の改正により、建築物木材利用促進協定制度が創設されました。県は令和5年3月に、一般社団法人静岡県建築士事務所協会と本制度に基づく協定を締結し、木造建築物の設計・施工に関する技術者の確保に向けた取組を実施しています。

令和7年度から、この協定の名称を「しずおか県産材利用促進協定」とし、令和8年3月には、県産材利用の趣旨に賛同した企業・団体11者と協定を締結しました。

協定を締結した企業・団体は、ネットゼロの実現に向けて、県産材利用に係る独自の取組を行うこととしています。例えば、店舗の新築・改装における県産材利用などが挙げられます。

令和8年度は、協定に基づく企業の取組の広報や、情報提供などによる協定締結企業・団体の支援に加え、新たな協定締結にも取り組んでいます。



▲知事と協定締結企業・団体

令和7年度の協定締結者一覧(50音順)

(株)静岡伊勢丹、(株)静岡銀行、
静岡県森林組合連合会、
静鉄プロパティマネジメント(株)、
(株)清水銀行、
住友林業(株)木材建材事業本部東京営業部、
静岡信用金庫、(株)ノダ、
浜松いわた信用金庫、
マックスバリュ東海(株)、(株)三島ダイハツ

おわりに

本県では、これまでに紹介した取組等を通じて、県産材の利用を一層促進し、林業・木材産業の推進に取り組んでいきます。

ニホンジカ管理の取組

くらし・環境部 環境局 自然保護課

第二種特定鳥獣管理計画に基づくニホンジカの適正な個体数に向けた管理捕獲の取組などについて紹介いただきました。

はじめに

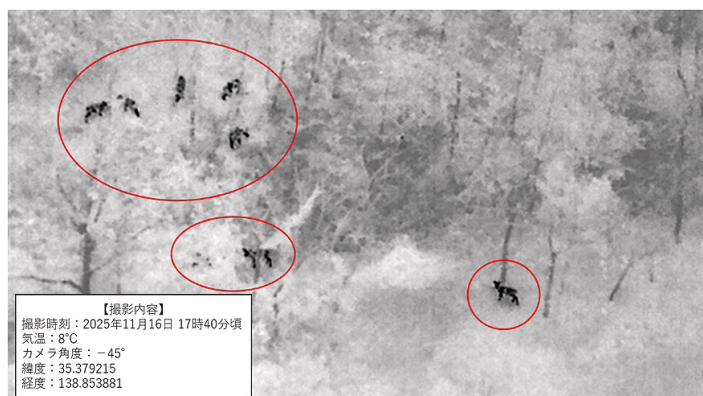
ニホンジカは、著しい増加により生態系への影響や農林業被害を及ぼしていることから、管理捕獲等を積極的に実施しています。これにより推定生息頭数は減少しているものの、長期間にわたりニホンジカの生息密度が高い状態が続いたため、依然として自然植生の衰退等が懸念される場所が見られます。また、ニホンジカは繁殖能力が高いため、捕獲圧を緩めると生息頭数が増加する恐れがあり、引き続き削減に取り組む必要があります。

一方、これまで捕獲を積極的に進めてきたことにより、警戒心が強くなったニホンジカが増加し、生息場所が奥山に移動するなど捕獲が困難な状況となっています。このため、第二種特定鳥獣管理計画（第5期：R4～8）に基づく適正な個体数に向け、令和8年度も管理捕獲を推進することとし、隣接県との広域連携による捕獲の強化やデジタル技術を活用した効果的な捕獲に取り組んでいます。

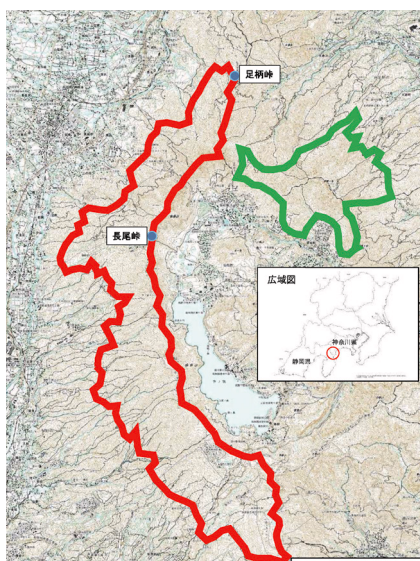
隣接県との連携による 県境付近の捕獲拡充

令和7年度から、神奈川県、山梨県、愛知県と「広域捕獲計画」を策定し、ニホンジカが高密度に生息する県境付近での捕獲を推進しています。

捕獲しにくい県境付近でも効果的な捕獲を実施できるよう、隣接県との情報共有を行っています。



▲ドローンで撮影されたシカの群れ



▲隣接県との連携計画図（箱根地域）

デジタル技術の活用

ニホンジカの生息場所が奥山に移動し、捕獲が従来より困難となっていることから、令和4年度からドローン等を活用した効率的な捕獲活動の実証を行っています。

令和7年度は、地元猟友会の御協力のもと、小山町須走地域で捕獲を実施しました。既存情報から生息密度が高く捕獲が進んでいない場所を抽出し、ドローンで撮影したニホンジカの位置情報とセンサーカメラの情報を合わせることで、ニホンジカが多く確認された区域に集中的にくくりわなを設置しました。その結果、捕獲効率が向上（小山町地域の令和6年度管理捕獲における捕獲効率と比較して約1.8倍）し、合計31頭のニホンジカを捕獲できました。

令和8年度も、デジタル技術を活用した効率的な捕獲方法の実証を進めています。

担い手の確保・育成に向けた取組

生息頭数の削減に取り組むためには、捕獲に従事する担い手の確保・育成が重要です。このため、県では捕獲に関わる知識・技術向上のための研修や、学生向けの狩猟免許試験予備講習会、狩猟に関心を持つ県民向けのセミナーなどを開催しています。

研修のアンケートでは、「地元のどこで狩猟をすれば良いかわからない」「先輩と一緒に取り組みたい」といった意見もあり、今後は研修の中で猟友会を紹介し、地元で活躍できるよう新人ハンターと先輩との橋渡しを行っています。



▲わなの設置練習

最後に

皆様には、ニホンジカをはじめとした野生鳥獣対策に御協力いただき、感謝申し上げます。今後とも変わらぬ御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年度第3回理事会及び県森林・林業関係幹部職員との意見交換会の開催

5月25日、令和7年度第3回理事会を静岡市内で開催し、次年度の7月からの「令和8年度事業計画及び予算」などについて審議を行い承認されました。

理事会終了後に、当協会役員と県森林・林業幹部職員との意見交換会を開催し、県から令和8年度の県森林・林業施策についての概要説明を受けた後、意見交換を行いました。主な意見を以下のとおり御紹介します。

＜森林由来のJ-クレジットに関する意見＞

(協会役員) 民有林所有者、経営コンサルタント、金融、森林組合等様々な関係者が連携しJ-クレジットの取組を始めた。クレジットはガス関連会社が運営する施設で利用。クレジット活用企業等の参画拡大をさらに目指したい。

(県) 県でもクレジットの販売を行っている。売り先を見据えた取組が重要と認識する。売り先を見つけることは大変。今年もクレジット創出側と買う側企業等とのマッチングを図るイベント開催を検討しているので、参加してほしい。

＜森林整備に関する意見＞

(協会役員) 皆伐後は再造林が必要となるので手が出せない所がある。急峻過ぎて手入れが進まず、下草は生えず、シカ等の被害を受けて崖崩れが心配されている。こうした場所はあるが、スギ・ヒノキに植え替えない方がよい。皆伐して天然更新した方が豊かな森になるのではないかと柔軟な対応が必要ではないか。

やりやすい場所だけ木を伐って、やりにくい場所の整備が残ると、災害の温床になるので非常に困る。

(県) 市町村森林整備計画に位置付けて、災害防止の観点で広葉樹に植え替えることが考えられるが、現在皆伐して植栽せずに広葉樹林に転換するための国・県の施策がないので、整備費用として森林環境譲与税活用の検討が必要。手法として森の力再生事業により針広混交林に転換する手法も考えられる。県も現地調査を行い対応を検討する。



＜幅広い方の参画促進に関する意見＞

(協会役員) 所有者の代わりに森林組合で林業経営を担ってきたが、森林組合員から「子供から森林はいらないから何とかして」等と言われる状況になり、県施策にある儲かる林業への転換が難しいと感じる。これからは森林所有者や山村だけで森林を守るのではなく、下流域の方や企業等に広く関わってもらうため、森林・林業に引き付け、様々な形での参画や理解、共有を図る必要がある。この準備を進めてほしい。また、地域の魅力伝えるために市町村森林整備計画を今一度認識し、10年、100年後のプランを流域全体で持って進めるべきではないか。

(県) 幅広い方の参画が必要と認識。現在はJ-クレジットや、県産材利用促進に係る協定など、森林の色々な価値を企業等に認めてもらう取組等を進めている。

＜森林資源の循環利用に関する意見＞

(協会役員) 木を伐って搬出利用することに加え、製材分野や利用拡大までを含めて取り組む必要がある。地域の製材業が弱っているのて、てこ入れが必要。また、価格の問題はあるが、地球温暖化対策の面でも、あえて国産、県産木材を使うことが政策として必要ではないか。

(県) ㈱ノダの合板工場が稼働していわゆるB材の需要先が確保された。次の需要先として何がよいのか慎重に考えていきたい。

このほか、「メガソーラー施設の稼働終了後、森林内に設置されたソーラーパネルが放棄された場合、有効な対策がなくて困っている」、「大規模災害発生時に地元の建設業者と連携して対応ができるように、平時から一定の事業者を維持し、技術育成する政策的な措置が必要であり、林道整備や治山事業も検討を要望する」、「森林集約化モデルを進め先駆的事例として全国にも発信したい、引き続き県のサポートを要望する」などの意見がありました。

治山、林道技術研修会を開催

5月11日から14日の4日間、治山技術研修会を静岡県立森林公園及び森の家(浜松市内)で開催し、市町や県の新任の治山事業担当職員等7名が参加しました。参加者は、森林土木技術研究会員や県職員等の指導を受けながら、現地踏査・測量から設計図書の作成に至るまで、基本的な治山技術等を習得しました。また、同様に、林道技術研修会を6月8日から11日にかけて開催し、10名が参加し、林道技術等を習得しました。

